

**防災ラジオ貸与申請はお済みですか？**

緊急地震速報など、防災情報がいち早く放送されます。申請は防災危機管理課まで。

☎防災危機管理課  
Tel 23-7284



☎石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

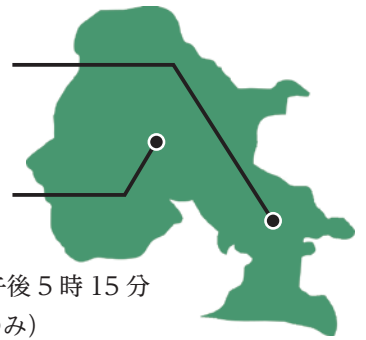
☎八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：☎～☎ 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで（一部業務のみ）



くらし・手続き

土の採取には

手続きが必要です

▼市内で土の掘削または切り取りをする際、その面積が500㎡または採取する土の量が500㎡以上となる場合は、土採取事業許可申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎建築住宅指導課

Tel 23・5526

完了検査を受けましょう

▼都市計画法第29条の規定に基づく開発許可を受けた人は、工事が完了したときに市長に完了届を提出し、完了検査を受ける必要があります。検査済証の交付を受けていないと、将来の増改築または用途の変更などの際に支障が生じることがありますので、必ず完了検査を受けてください。

☎建築住宅指導課

Tel 23・5526

家や建物を

新築・改築する人へ

▼市では、道路後退用地の分筆測量や塀などの撤去に対する助成制度を設け、後退用地の受け入れを行います。

※分筆測量や塀などの撤去がすでに完了している場合は補助対象外  
**分筆測量補助**

後退用地の分筆測量に係る費用の2分の1、かつ20万円を限度に補助

**既存塀等の撤去補助**

後退用地内にある塀や植栽などの撤去費用を市が定める算定基準により補助

**対象者**／狭あい道路に接する土地の所有者

**申請方法**／協議書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申請

※協議書の様式やその他条件など詳しくはお問い合わせまたは市ホームページからご確認ください▼



☎建築住宅指導課

Tel 23・5526

令和5年度国際交流施策

推進事業補助金

▼市では、地域社会の国際化に寄与し、幅広い分野における国際交流を推進するため、関係経費の補助制度を設けています。

**対象**／国際交流の推進にかかわる事業を行う、市内に活動拠点を置く非営利の民間団体  
**補助金額**／

①外国人を対象とした日本語教室事業…補助対象経費から事業収入を差し引いた額の全額。限度額20万円。

②①以外の対象事業…補助対象経費から事業収入を差し引いた額の50%以内で、1事業につき限度額10万円。

**申込方法**／必要書類を政策企画課窓口へ提出。申請書は窓口または市ホームページから取得できます▼



※年度内事業完了が条件のため、早めの相談・申請をお願いします。

☎政策企画課

Tel 23・7277

広告掲載欄

広告掲載欄

コミュニティ推進課  
からのお知らせ  
Tel 23・7304

事前申請

LED防犯灯

設置補助金

▼自治会などで新設・交換するLED防犯灯に、1年につき各地区10灯まで補助金を交付します。

**補助額**／設置費の2分の1以内（1000円未満切捨）

**上限金額**／

①既存の電柱類に新設  
：1万5000円

②従来型防犯灯をLEDに交換：1万円

③既存の柱と従来型防犯灯をLEDに交換：2万円

④新たに柱とLED防犯灯を新設：3万円

**必要書類**／LED防犯灯設置補助金交付申請書・位置図（電柱番号記入）・施工業者の見積書（原本・申請時に有効期限内のもの）

**申請場所**／コミュニティ推進課・支所総務課

事前申請

チャイルドシート

購入補助金

**対象者**／市内に住所があり、国土交通省の安全基準に適合するチャイルドシートを購入予定で次のいずれかに該当する人

・6歳未満の乳幼児の親権を有する

・妊娠中で母子健康手帳の交付を受けている人またはその配偶者

**補助額**／購入価格の2分の1以内（上限5000円・1000円未満切捨）

**必要書類**／チャイルドシート購入補助金交付申請書・母子健康手帳（出産前に申請の場合）・購入予定のチャイルドシートの価格（税込）

**注意事項**／乳幼児一人または母子健康手帳1冊につき1台1回限り

**申請場所**／コミュニティ推進課・支所総務課



事前申請

後付け踏み間違い防止装置整備補助金

**対象者**／

・満70歳以上の市民

・自動車運転免許証保有者

・整備する自動車車検証の使用者が、本人または同一住所の家族であること

※営利用の車両への整備については対象外です。

**対象**／踏み間違い防止装置の本体およびその取り付けに要する費用

※他の補助金が交付されている費用は除く

**補助額**／購入価格の2分の1以内（1000円未満切捨）

**上限金額**／

**障害物検知機能付き**  
2万5000円

**障害物検知機能なし**  
1万5000円

**必要書類**／踏み間違い防止装置整備交付申請書・見積書（原本）・車検証（写し）・運転免許証（写し）

**申請場所**／

コミュニティ推進課

自治会等集会施設

運営補助金

▼自治会などが地域活動の拠点として集会施設を借り上げる費用の一部を補助します。

**補助額**／

集会施設借り上げ費用の2分の1以内（1000円未満切捨）

**上限金額**／

月額2万5000円

**必要書類**／

自治会等集会施設運営補助金交付申請書・規約・役員等名簿・令和5年度収支予算書・借り上げる建築物の写真と位置図・賃貸借契約書

**申請条件**／

①区域内に公民館類似施設建築補助金を受けている施設がないこと

②自己の居住を当初の目的とした専用住宅であること

※事前にお問い合わせください。

**申請場所**／

コミュニティ推進課

広告掲載欄

広告掲載欄

くわく・手続き

募

集

講座・教室

相

談

健

康

おしらせ

イベント・催し